

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

##### ② 無形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

#### (2) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### (3) 退職給付引当金の計上基準

##### ① 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

##### ② 東京都社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係わる掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。

#### (4) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には当該資産部分に相当する金額を国庫補助均等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

#### (5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

### 4. 採用する退職給付制度

当法人は、職員の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が定款第2条第14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。また、当法人が独自に定める退職慰労金制度を制定している。

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)~(3)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

- ア. 法人本部拠点区分
- イ. 二葉乳児院拠点区分
- ウ. 二葉南元保育園拠点区分
- エ. 二葉くすのき保育園拠点区分
- オ. 二葉学園拠点区分
- カ. 二葉むさしが丘拠点区分
- キ. 自立援助ホーム トリノス拠点区分

収益事業

- ク. 二葉駐車場拠点区分

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	219,772,983	0	0	219,772,983
建物	1,023,058,190	460,459,600	36,484,451	1,447,033,339
建物附属設備	104,881,095	106,347,171	12,033,263	199,195,003
合計	1,347,712,268	566,806,771	48,517,714	1,866,001,325

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金取崩し

- (1) 「会計基準」第3章第4(6)の規定による基本金の取崩額

該当する事項はない。

- (2) 「会計基準」第3章第4(4)の規定による国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

- ① 建物 該当する事項はない。
- ② 構築物 該当する事項はない。
- ③ 器具及び備品 該当する事項はない。

## 8. 担保に供している資産

独立行政法人福祉医療機構からの借入により、下記が担保に供している資産である。

### (1) 土地

- ①二葉乳児院の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番59、77の宅地を担保としている。面積809.42㎡、帳簿価額46,852,805円
- ②二葉乳児院の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番76の宅地を担保としている。面積301.23㎡、帳簿価額23,550,709円
- ③二葉学園の設備資金借入金のために東京都調布市上石原2丁目17番7、8の宅地を担保としている。面積1441.80㎡、帳簿価額16,000,000円
- ④二葉南元保育園の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番59の宅地を担保としている。589.27㎡、帳簿価額32,726,323円
- ⑤二葉南元保育園の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番76の宅地を担保としている。面積301.23㎡、帳簿価額23,550,709円

### (2) 建物

- ①二葉乳児院の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番地59の10所在の鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 延床面積1662.96㎡、帳簿価額302,433,397円を担保としている。
- ②二葉学園の設備資金借入金のために東京都調布市上石原2丁目17番地7同番地8所在の鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 延床面積991.24㎡、帳簿価額280,823,207円を担保としている。
- ③二葉南元保育園の設備資金借入金のために東京都新宿区南元町4番地59の11所在の鉄筋コンクリート造4階建 延床面積1262.11㎡、帳簿価額474,472,211円を担保としている。

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	219,772,983	0	219,772,983
建物（基本財産）	1,735,990,560	288,957,221	1,447,033,339
建物附属設備（基本財産）	220,870,969	21,675,966	199,195,003
土地	30,053,709	0	30,053,709
建物	124,274,259	36,079,939	88,194,320
建物附属設備	29,090,989	8,905,718	20,185,271
構築物	22,571,925	4,422,592	18,149,333
車両運搬具	12,031,160	9,683,499	2,347,661
器具・備品	82,272,221	62,644,269	19,627,975
無形固定資産	4,879,694	2,709,606	2,170,088
合計	2,481,808,469	435,078,810	2,046,729,659

**10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**

該当する事項はない。

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当する事項はない。

**12. 関連当事者との取引の内容**

該当する事項はない。

**13. 重要な偶発債務**

該当する事項はない。

**14. 重要な後発事象**

該当する事項はない。

**15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項**

(1) 前払費用の内訳

該当する事項はない。

(2) 新会計基準以降に伴う修正額

国庫補助金修正額 11,579,235 円

減価償却修正額 79,145 円